

# 10月は「3R推進月間」です。 資源を有効活用しごみの減量化にご協力をお願いいたします。

※3Rとは、リデュース(Reduce):ごみになるものを減らすこと、リユース(Reuse):繰り返し大切に使うこと、リサイクル(Recycle):資源として再利用すること

## 生ごみ処理機等の補助について

### ●対象製品及び限度数

- 生ごみ処理機(補助限度数1基)  
電気等の動力を利用する機械式又は手動式のもの。  
(ただし、生ごみを粉碎して下水道に流すタイプのディス  
ポーザー式及び焼却炉は除く。)
- 生ごみ処理容器(補助限度数2基)  
生ごみを分解し堆肥を作るもの。



### ●補助対象者

鏡野町に住所を有する方で、世帯員全員が町税等を完納している方。できた堆肥を自家処理できる方。

### ●補助金額

購入費の半額で処理機1基につき上限3万円、  
容器1基につき上限5千円。  
※補助金額に百円未満の端数があるときは、切り捨てます。

## 資源ごみ集団回収推進団体奨励金について

町では、ごみの減量化・資源化に向け、町内で資源ごみの集団回収を行う町民団体に奨励金を交付しております。

### ●交付対象

町内に拠点を有し、営利を目的としない町民団体であって、町へ予め資源ごみ集団回収推進団体の登録をしている団体

### ●対象の品目と奨励金額

- 可燃物 古紙類【新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック:5円/kg】  
古布類【古着・ぼろ布:2円/kg】  
プラスチック類【ペットボトル:2円/kg】
- 不燃物 缶類【アルミ缶・スチール缶:5円/kg】  
びん類【びん:2円/kg】  
ガラス類【カレット:2円/kg】

## 使用済み小型家電の回収について

役場本庁舎及び各振興センター庁舎、ペスタロッツ館へ回収BOXを設置しておりますので、ご家庭で不要となった使用済み小型家電の回収にご協力をお願いいたします。

### ●回収物

回収BOXの投入口(縦11cm、横28cm)に入る大きさの家電製品



## 家庭の省エネ機器導入促進補助金について

### 【補助金の交付の対象となる機器】

- 薪ストーブ等: 薪ストーブ、ペレットストーブ(暖房・給湯併用型を含む)
- 高効率給湯器: 電気ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型ガス給湯器、潜熱回収型石油給湯器、ガスエンジン給湯器、ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器
- 蓄電池等: 定置型リチウムイオン蓄電池、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム
- 電気自動車等: 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車

### 【補助金の交付の対象となる方】

町内に居住する又は居住する予定の方、世帯員全員が町税等を完納している方。建物の所有者の同意を得ている方、町の環境事業へ協力ができる方。

### 【補助金の対象となる経費及び補助金の額】

対象機器	補助率	限度額	制限
薪ストーブ等	1/4	5万円	一回/住宅
高効率給湯器	1/3	6万円	
蓄電池等	1/10	10万円	一台/世帯
電気自動車等	1/20	15万円	

※ただし、補助対象経費は、本体購入代金のみとし、国県等より、類似する補助金等の交付を受ける場合は、その額を控除した額とします。また、補助金額に千円未満の端数があるときは、切り捨てます。

お問い合わせ先 鏡野町暮らし安全課 環境係 担当:山崎 電話(0868)54-2780